

令和7年2月6日

---

---

# ユースカウンシルに関する 実態調査及び要望

全国ユースカウンシル連盟

---

---

# 全国ユースカウンシル連盟

## 全国規模のユースカウンシルプラットフォーム

地方自治体を中心に活動するユースカウンシル(わかもの会議、若者議会、若者協議会等)のネットワークを形成し、日本中に若者によるまちづくりの普及を目指す。2024年4月より任意団体として活動。

### Vision

すべての若者が自分のまちに  
影響を与えられると実感できる社会

### Mission

若者の声を、日本中に。

Japan Youth Council Alliance  
全国ユースカウンシル連盟

# 全国ユースカウンシル連盟の活動

## ①ネットワーク構築

活動実践者を対象とした定期的な交流会としてオンラインにて「全国ユースカウンシル交流会」を開催。お互いの活動内容や課題・悩み事の共有をすることによって各地域での活動発展や日常的な連携強化をはかる。

## ②普及啓発

一般向けイベント「ユースカウンシルフォーラム」の運営や各団体の活動概要をまとめた「団体紹介シート」の作成によって、ユースカウンシルの普及に努める。

## ③調査研究

日本のユースカウンシルの現状を把握すべく、ユースカウンシル16団体を対象にしたヒアリング調査「ユースカウンシルの“いま”をまとめるプロジェクト」を実施。

# ユースカウンシルとは

その地域に住む若者たちの声を集め、地域の若者をエンパワメン  
トし、地域を変えるための協議体。

(日本語では「わかもの会議」「若者議会」「若者協議会」とも)

NPO法人わかものまちより

ユースカウンシルは若者が意見を表明し、  
自らまちをつくる手段の一つ。

# ユースカウンシルの実態調査

## ユースカウンシルの"今"をまとめるプロジェクト

▶こども若者の意見表明の手段の一つであるユースカウンシル、及びそれに類する事業が日本においてどのような形態で実施されているのか、実態や課題について調査。

計15自治体16団体にインタビュー。

調査方法	各団体の主催事務局に対するオンラインによるインタビュー
調査時期	令和6年4月～
調査対象	菊川まちづくり部（静岡県菊川市）、平川市ユース議会（青森県平川市）、遊佐町少年議会（山形県遊佐町）、新城市若者議会（愛知県新城市）、多摩市若者会議（東京都多摩市）、中野若者会議（東京都中野区）、中野ハイティーン会議（東京都中野区）、名古屋若者評議会（愛知県名古屋市）、Up to You！（兵庫県尼崎市）、Youth委員会（兵庫県西宮市）、鯖江市役所JK課（福井県鯖江市）、富田林市若者会議（大阪府富田林市）、小川町若者未来会議（埼玉県小川町）、豊橋わかば議会（愛知県豊橋市）、リバースメンター（群馬県）、ユースカウンシル京都（京都府京都市） ※順番はヒアリングを行った順に記載。
調査項目	活動形態/事務局、設立の背景、活動内容/意見反映の方法、活動する若者の要件、活動による若者や地域への変化・影響、抱える課題・悩み事、全国ユースカウンシル連盟や国に対する要望

## 1. 行政主催型(8/16団体)

地方公共団体の事業としてユースカウンシルを設置し、行政担当部署の職員が事務局として協議体のコーディネートや若者のサポートを行う。

行政と若者の距離が近い。規模の小さい自治体に多くみられる。

## 2. 民間委託・半行政型(5/16団体)

地方公共団体の事業としてユースカウンシルを設置し、コーディネートや若者サポートは行政からの受託事業者が行う。

若者のサポートに民間の知見が活かせる。規模の大きい自治体にみられる。

## 3. 民間主催型(3/16団体)

地方公共団体の事業としてユースカウンシルを定めていない、あるいは公共団体が定める事業とは別のものとして、自主的にユースカウンシルを設置し、協議体のコーディネートを行う。

フレキシブルな活動が可能。規模の自治体に多くみられる。

## 1. 年齢(次ページ図1参照)

- 地域の特性や団体の目的等によって異なる。
  - 例:子育て世代の意見収集、安全性から中学生は対象外。
- 「18歳」「25歳」「30歳」といった選挙権・被選挙権の境を基準にしている団体が多い。
- 際下限は「中学生以上」、際上限は「39歳以下」。
- どの自治体も高校生を対象に含めている→18歳選挙権に向けた意見反映・社会参画の醸成。

## 2. 在住地域・その他の要件

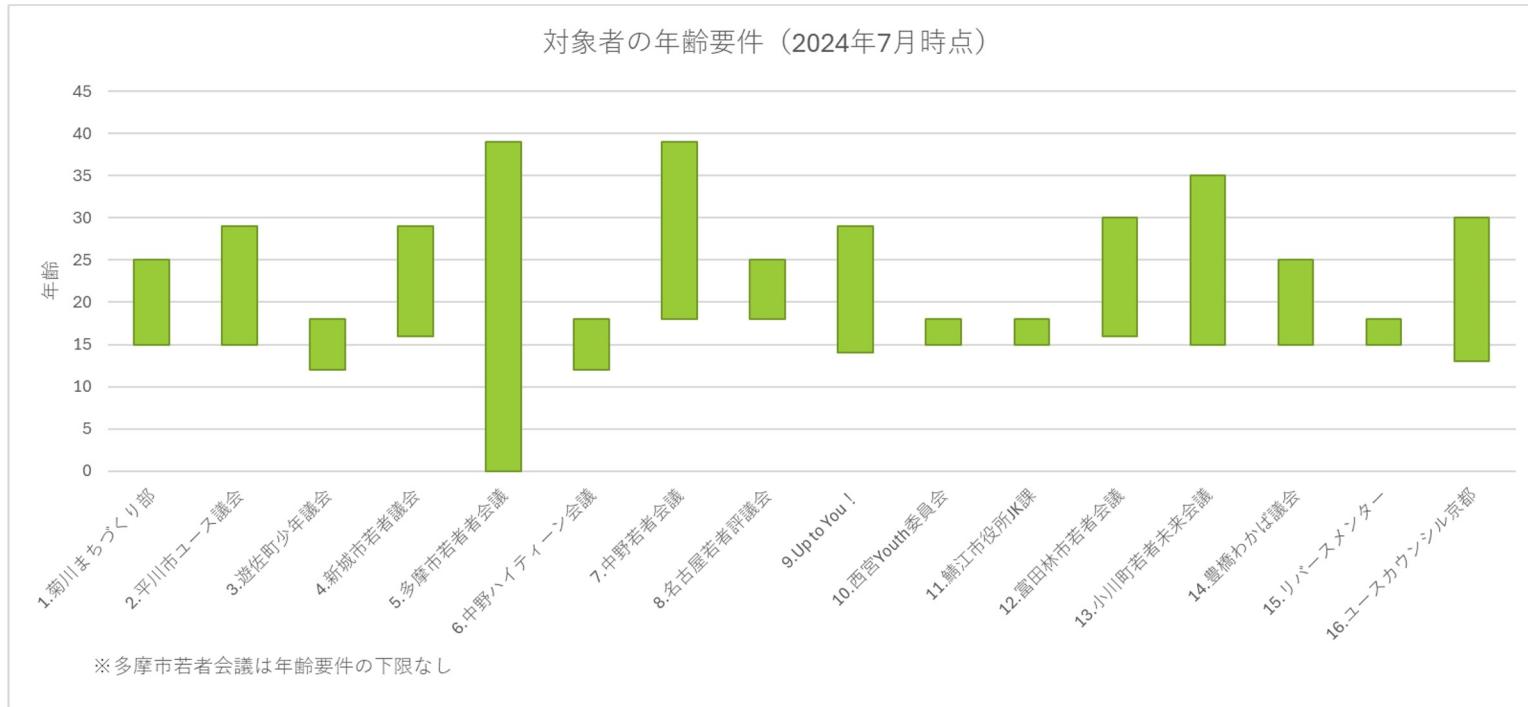
- 「地域の在住・在学・在勤者などに限る」「関わりの有無を問わない」「要件を明示しない」の3パターン。
- 地域外からの参加者も積極的に受け入れるケースもある。→若者の流出対策
- 選挙形式の代表制によるメンバー選出のケースもある。

## 3. 募集人数

- 個別の企画実行やマイプロを行う団体は定員を設けない傾向にある。
- 行政主催型をはじめとした政策提言を中心に活動する団体は定員を設ける傾向にある。

# 調査結果② 対象となるこども・若者の要件

## 図1. 対象となる若者の年齢要件



ヒアリング調査結果をもとに実施者作成

## 1. プロポーザル中心型

- 活動の中心(ゴール)が行政に対する要望・政策提案である。  
提案された政策の一部または全部に予算が付き、次年度から然るべき行政担当部署のもとで実施される場合がある。

## 2. アクティブ中心型

- 活動の中心が政策・企画等の立案・実行である。  
検討した企画に対する予算請求は必ずしも行われず、若者自身で実行する。マイプロやチームでのプロジェクトがメインとなる。

## 3. ハイブリッド型

- 行政に対する政策提案から実行までを行う。  
2年の任期中、1年目で提案した事業に予算が付き、翌年に予算化した事業を若者自身が実行するケースがある。

# 調査結果④ ユースカウンシルの課題

## 1. 事務局・伴走者の人手とノウハウ

若者が意見を発しやすい環境づくりや若者と行政機関の橋渡しを行う伴走者(ファシリテーター・コーディネーター)が不足している。

## 2. 多様なこども・若者の声を集めることへの障壁

若者の声を集め、エンパワメントすることを阻害する地域固有の障壁(人口構造、ノウハウ不足、意識形成等)がある。

## 3. 行政・地域社会の限界

行政機関との関係性や制度によって、若者が表明した意見の実現可能性の限界が生じている。

## 4. 地域内の活動に対する認知や理解

まだまだ「一部の意識が高い若者や行政のためのもの」という印象が色濃く残り、地域社会においてユースカウンシルへの認知や理解が進んでおらず、活動するなかで「孤立感」を感じる若者もいる。

➡日本国内においてユースカウンシルの活動普及は途上。

# 要望内容

1. ユースカウンシルの設立・普及の支援
2. ユースカウンシルの活動継続・発展のための経済的支援
3. ユースカウンシルのネットワーク構築の推進
4. ユースカウンシルに関する調査研究の推進
5. ユースカウンシル事業支援数を指標とした若者参画の強化

## ■ユースカウンシルの意義・役割

- 若者が意見を表明し、学び・成長できる場。
- 行政・地域社会とつながり、多様な若者の声を社会に反映。
- 若者が地域に影響を与え、将来にかけて担い手となる機会を提供。

## ■普及が進まない現状

- 行政主催型: 首長の働きかけが必要→設置自治体が限られる。
- 民間主催型: 行政との接点が少なく、政策への影響力が低い。

## ■要望・必要な支援

- 若者主体の活動を尊重し、その環境を整える支援が重要。
- 国が設立・運営の機運醸成を働きかけことで、自治体間の格差を解消。

→若者が地域社会に積極的に関われる仕組みを日本中に。

## 2. ユースカウンシルの活動継続・発展のための経済的支援

### ■現状の課題

- 自治体間で財源に大きな格差→活動機会や意見反映の機会の差  
最大1000万円の予算提案権を持つ自治体がある一方、予算0円の自治体も存在。
- 予算が少ない自治体では伴走者(コーディネーター・ユースワーカー)の不足や研修機会の欠如が発生。
- 少子高齢化・人口減少により、財政縮小による予算削減が進行。

### ■要望・必要な支援策

- 国による自治体向けのユースカウンシル助成金制度の創設。
- 若者自身が補助金制度に直接応募できる仕組みの構築。
- 行政間の支援格差をなくし、若者に公平な活動環境を整備。

→地域を問わず、ユースカウンシル活動の持続可能性を確保。

### 3. ユースカウンシルのネットワーク構築の推進

#### ■現状の課題

- 活動が一部の若者に限られ、「意識高い系の活動」と見られる。
- 相談できる仲間やロールモデルが地域に少なく、孤立しやすい。

#### ■ネットワーク構築の必要性

- 地域間で成功事例や知見を共有→全国的に活動の質が向上
- こども・若者の社会的影響力を強化するための土壌を形成。

#### ■要望・必要な支援策

- ネットワーク形成を促進するための支援体制を構築する。
- ネットワーク構築団体への助成金の提供。
- 国とユースカウンシル間の定期的な意見交換の場を創出。

→若者が孤立せず、全国的な連携のもとでの活動が発展する。

# 4. ユースカウンシルに関する調査研究の促進

## ■現状の課題

- 全国規模の調査・研究が不足しており、実態把握が困難。  
卯月・NPO法人わかものまち(2019)の全国調査は数少ない研究事例。
- こども家庭庁の調査では、ユースカウンシルに焦点を当てた研究が進んでいない。

## ■調査研究の必要性

- ユースカウンシルの実態を全国規模で把握し、団体の支援に活かす。
- ユースカウンシルが存在しない自治体の課題や障壁を明確化。
- 定期的な調査を通じて、若者の参画環境の整備と普及促進を実現。

## ■要望

- ユースカウンシルに関する全国規模の包括的調査の実施。
- 若者の意見反映を推進するためのデータ基盤の構築。

→調査結果をもとに、動向把握・具体的な支援策を展開。

## 5. ユースカウンシル事業支援数を指標とした若者参画の強化

### ■現状の課題

- 「政策に意見が反映されている」と感じるこども・若者は3割未満。  
(こども家庭庁調査)
  - 国の目標(7割)達成にはさらなる参画機会の拡充が必要。
- ユースカウンシルは若者が意見を主張し、社会に影響を与える重要な取り組み

### ■要望

- ユースカウンシルが社会に与える影響を明確にする。
- ユースカウンシルの設立数・支援数等を政策指標として活用。
- 国と自治体が協力し、設立・普及・活動支援体制を強化。

→ユースカウンシルを通じた持続的な若者の社会参画の実現。